

【 7 】

氏 名	近 藤 忠 こん どう ただし
学 位 の 種 類	文 学 博 士
学 位 記 番 号	論 文 博 第 8 号
学位授与の日付	昭 和 39 年 6 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	紀州における藩政時代の行政区と村の集落構成に対する 地理学的考察
論文調査委員	(主 査) 教 授 織 田 武 雄 教 授 小 葉 田 淳 教 授 赤 松 俊 秀

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は4部11章より成る。第1部の第1～4章は序説に当るものであり、関ヶ原戦役後、紀州を統治した浅野時代と、その後を襲って元和5年(1618年)より明治維新(1867年)まで、紀州を統治した紀州徳川藩時代とにおける行政区画の変遷について、紀伊続風土記・南紀徳川史・慶長検地帳などに基づいて述べる。すなわち、浅野時代の行政区画にはなお中世的要素が残存し、郡・荘・村に区分されていたが、藩政時代には郡・大荘屋組・村と改変された。また村数・石高の比較によって、紀州属藩領(田辺領・新宮領)の大荘屋組は浅野時代の荘の領域を踏襲しているのに対し、本藩領の大荘屋組の荘の2～3倍の大きさを有し、石高においてはほぼ均等な規模であったことを明らかにしている。

第2部は第5～9章が当てられ、本論文の主要部分をなす。著者はまず石高・戸数・村領の広狭によって、藩政村の藩領内における地理的分布とその特色とを検討し、ついで、藩政村の集落構成の問題について考察する。行政村としての藩政村と、自然村としての集落との構成関係においては、一集落が一村を構成する場合と、紀州藩において小名とよばれる小集落のいくつかが集って一村を構成する場合とがある。また小名には村を構成する主体の本郷小名と、これに従属する枝郷小名の別があり、さらに枝郷小名は一村に専属するものと、二村以上に従属する出合小名に区別される。出合小名は二村以上によって開拓された出村であり、日常生活は一小名として協同的に営まれるが、年貢はそれぞれの親村に所属しているのである。そのほか、枝郷小名が発展して村に昇格した場合、完全な独立の一村をなすものと、内わけ村とよばれ、年貢関係においては親村の内わけ免にとどまり、なお半独立村として取扱われていたものもみられた。

著者はさらにこれらの藩政村の複雑な構成を、日高郡書上帳・日高鑑などの史料を加えて解明しているが、要すに藩政村の集落構成は ①一村一集落型・②枝郷小名型・③小名集合型 に大別されるとみなし、その地理的分布について究明する。すなわち、藩の穀倉地帯をなす紀ノ川下流をはじめ、有田川下流などの生産力の高い下流平野には、主として一村一集落型が集まり、これに対して、平野周辺部から中流河谷

にかけては、枝郷小名型や内わけ村をなすものが増加し、さらに上流の山岳地帯では、遠く分散する多数の小名を合併した小名集落型がもっぱらみられること、また臨海地域では、漁村集落（浜方）と農村集落（里方）とを組合せて、いずれかを本郷と枝郷小名として一村を構成せしめたもの、紀ノ川河谷の段丘地域では、水田の多い低位段丘面から水田の乏しい高位段丘面に移るにつれ、集落構成も一村一集落型から複雑化する傾向がみられることを指摘している。

なお著者は、御蔵所村と給所村との地理的分布についても言及している。御蔵所村とは、その年貢が藩庫に納入される村のことであり、給所村とはその年貢が知行取とよばれる上級藩士の俸禄に指定されている村のことである。御蔵所村は域下周辺をはじめ、生産力の最も高い水田地帯か、最も低い山岳地帯の諸村に多く、漁村や新田村も御蔵所村であった。これに対して、給所村は比較的良好な水田地帯の諸村が選ばれ、また年貢米輸送の関係から、主として紀北に集中していたという。

第3部の第10章は高野寺領の研究である。高野寺領の諸村が紀州藩領内の諸村と著しく異なる点は、寺領は学侶・行人・聖の三派の所領と、そのほかに、学侶・行人両派の共同管理の修理領とよばれる所領に分割され、さらにこれら四所領は、各派に所属する寺院の領地に細分されていたのである。従って、各院領は寺院の格式による石高に応じて、極めて小さく小名（寺領内では小名は垣内とよばれる）単位にその采地は分割され、一院にして采地は数村に散在し、一村にして数院の所領をなしていたのである。しかし村政は藩領内の諸村の場合と同じく、垣内総代の上に立つ村莊屋によって、村単位に一括支配の形態をもって行なわれてきたのである。

第4部の第11章では、以上の藩政村に対して、明治22年（1898年）の町村制施行より今次の町村合併に至るまでの行政区画の変遷を概観し、著者の研究の結論にかえている。それによれば、和歌山県においては、藩政村の93%が大字に移行している。また明治22年に設立された新町村は、同質村の併合を基本的な傾向とするのに対して、今次の町村合併においては、少しでも有力な商業的集落を中核に、周辺の異質な町村の集合傾向が強くみられることを指摘している。

なお副論文「紀ノ川の谷底地形の歴史地理的意義」においては、著者は和歌山県の北部を貫流する紀ノ川河谷の地形と集落立地・灌漑などの問題を歴史地理学的に考察し、さらに河口の三角州平野の形成過程を論じている。

論文審査の結果の要旨

集落地理学においては、村落の形態や機能について、これまで多くの研究が行なわれてきたが、村落とその行政的体制との問題は、むしろ地理学以外の分野に属するものとさえみなされ、地理学の研究としては殆んど見るべきものはなかった。しかし最近の町村合併にともなう実際的な要請も加わって、明治22年以来的の行政村としての村と、自然村としての集落（村落）との関連について、地理学においても根本的に検討すべき時期にあると言える。従って、著者は紀州について、明治の行政村の母体となり、幕藩体制の最下部組織をなした藩政村の規模や自然村との構成関係の問題を採りあげ、浅野時代から明治時代に至るまで詳細に論証し、いくつかの注目すべき見解を示している。ただ、著者が依拠した史料が公刊されたものに限られたため、浅野時代や高野寺領に関する研究には、細部においてなお不備不明確な点もみられる

